

吉備中央町の給与・定員管理等について

吉備中央町職員の給与・定員管理等の状況について、その概要をお知らせします。

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
24年度	12,681	8,904,733	401,771	1,653,146	18.6	18.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
24年度	180	688,270	82,329	250,017	1,020,616	5,670	5,572

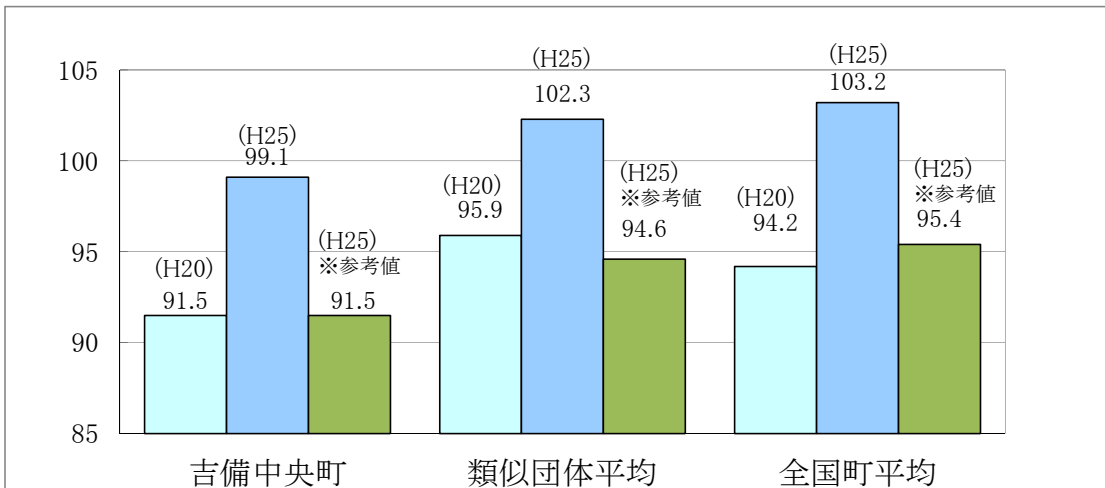
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、24年4月1現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組み	減額実施期間又は実施していない場合はその理由
実施無し	ラスパイレス指数が100未満であり、国の特例減額と同等の給与水準抑制済み

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（25年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
吉備中央町	44.7 歳	318,000 円	359,950 円	335,141 円
岡山県	43.1 歳	337,763 円	417,737 円	368,277 円
国(減額前)	43.1 歳	(332446) 円	— 円	(405463) 円
国(減額後)		307,220 円	— 円	376,257 円
類似団体	42.8 歳	313,339 円	355,207 円	339,630 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
吉備中央町	50.7 歳	20 人	242,100 円	247,770 円	246,310 円	—	—	—	—
うち給食調理員	50.3 歳	10 人	245,200 円	249,610 円	245,200 円	調理師	42.6 歳	229,000 円	1.09
うち用務員	51.8 歳	5 人	242,700 円	257,700 円	248,100 円	用務員	53.7 歳	202,000 円	1.28
岡山県	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—
国(減額前)	49.9 歳	3,272 人	286,850 円	—	325,400 円	—	—	—	—
国(減額後)			272,119 円		309,534 円				
類似団体	49.9 歳	7 人	288,856 円	309,071 円	301,974 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
吉備中央町	—	—	—
うち給食調理員	3,905,700 円	3,207,000 円	1.22
うち用務員	3,929,500 円	2,809,000 円	1.40

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成22年～24年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（25年4月1日現在）

区 分	吉備中央町	岡山県	国	
一般行政職	大学卒	172,200 円	(184,000) 円 171,120 円	(172,200) 円 163,987 円
	高校卒	140,100 円	(147,100) 円 136,803 円	(140,100) 円 133,418 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（25年4月1日現在）

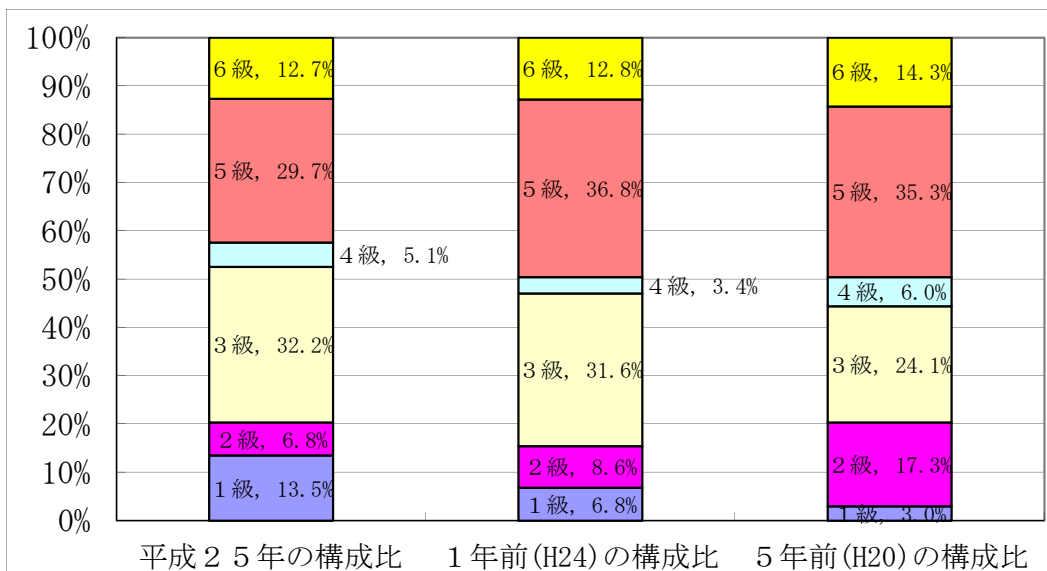
区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	259,400 円	288,600 円	318,600 円	401,300 円
	高校卒	211,600 円	271,500 円	301,100 円	380,600 円
技能労務職	高校卒	— 円	229,800 円	240,500 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	会計管理者及び相当困難な業務を所掌する参与、課長、局長、事務所長の職務	0 人	0.0 %	366,200 円	456,200 円
6 級	参与、課長、局長及び相当困難な業務を所掌する室長、参事、園長の職務	15 人	12.7 %	320,600 円	422,600 円
5 級	室長、参事、園長及び相当困難な業務を所掌する所長、課長補佐、主幹の職務	35 人	29.7 %	289,200 円	400,600 円
4 級	所長、課長補佐及び困難な業務を所掌する主幹、主任保育士、主任教諭の職務	6 人	5.1 %	261,900 円	388,300 円
3 級	主幹及び相当高度の知識又は経験が必要とする業務を行う主査、主任保育士、主任教諭の職務	38 人	32.2 %	222,900 円	354,700 円
2 級	主査及び知識又は経験が必要とする業務を行う主事、技師、保育士、教諭の職務	8 人	6.8 %	185,800 円	307,800 円
1 級	定型的な業務を行う主事、主事補、技師、技師補、保育士、教諭の職務	16 人	13.6 %	135,600 円	243,700 円

- (注) 1 吉備中央町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績に応じて昇給区分(0～8号給)を決定。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

吉備中央町	岡山県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,388 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,491 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.375 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%・管理職加算15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%・管理職加算10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

勤務成績に応じて支給を行った。

(2) 退職手当(25年4月1日現在)

吉備中央町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.03 月分 勤続25年 32.83 月分 勤続35年 46.55 月分 最高限度額 55.86 月分 その他の加算措置 定年早期退職特例措置(2~20%加算) 1人当たり平均支給額 25,303 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.03 月分 勤続25年 32.83 月分 勤続35年 46.55 月分 最高限度額 55.86 月分 その他の加算措置 定年早期退職特例措置(2~20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都	18 %	— 人	18 %
名古屋市	12 %	— 人	12 %
大阪市	12 %	— 人	15 %
岡山市	3 %	— 人	3 %

(4) 特殊勤務手当(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		0.0 %		
手当の種類(手当数)		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(24年度決算)	左記職員に対する支給単価
特殊勤務手当	感染症等防疫作業従事職員	感染症防疫業務	0 千円	1日につき1,000円を超えない範囲内
特殊勤務手当	行旅死亡人取扱作業及び火葬作業従事職員	行旅死亡人取扱業務又は火葬業務	0 千円	1日につき2,000円を超えない範囲内

(5) 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	27,273 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	152 千円

(6) その他の手当（25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（24年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000 円	同じ		21,156 千円	117,533 円
	配偶者以外 6,500 円				
	1人(配偶者なし) 11,000 円				
	特定期間の加算 5,000 円				
住居手当	借家 12,000円～ 27,000 円	同じ		4,954 千円	27,522 円
通勤手当	通勤のために自動車等の使用を常例とすること、片道2km以上であること ～ 5km 2,000 円	同じ		16,926 千円	94,033 円
	5km ～ 10km 4,100 円				
	10km ～ 15km 6,500 円				
	15km ～ 20km 8,900 円				
	20km ～ 25km 11,300 円				
	25km ～ 30km 13,700 円				
	30km ～ 35km 16,100 円				
	35km ～ 40km 18,500 円				
	40km ～ 45km 20,900 円				
	45km ～ 50km 21,800 円				
	50km ～ 55km 22,700 円				
	55km ～ 60km 23,600 円				
60km ～ 24,500 円					
宿直手当	4,200 円	同じ		4,459 千円	24,772 円
管理職手当	課長・室長・局長・所長 29,000 円	異なる	職務区分と支給額	7,332 千円	40,733 円
	園長 19,000 円				
	参事 14,000 円				

5 特別職の報酬等の状況（25年4月1日現在）

区分	給料	料	月	額	等
給料	市区町村長	715,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額		
	副町長	585,000 円	792,300 円	353,500 円	
	収入役	— 円	657,400 円	326,400 円	
報酬	議長	279,000 円	326,000 円	199,000 円	
	副議長	226,000 円	269,000 円	171,000 円	
	議員	205,000 円	250,000 円	157,500 円	
期末手当	市区町村長	(24年度支給割合)			
	副町長	2.95	月分		
	議長	(24年度支給割合)			
退職手当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	支給時期	
	副町長	給料月額×支給率	14,300,000円	任期ごと	
		給料月額×支給率	7,020,000円	任期ごと	

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

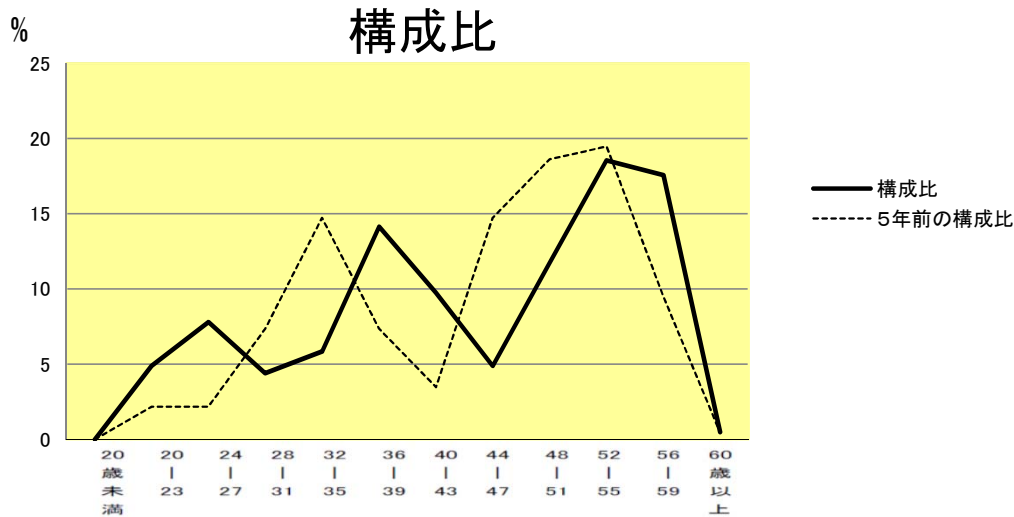
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成24年	平成25年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	0	
		総 務	41	44	3	
		税 務	9	10	1	
		農 林 水 産	19	17	-2	
		商 工	7	6	-1	
		土 木	11	12	1	
		民 生	36	35	-1	
		衛 生	11	12	1	
	計	136	138	2	〈参考〉人口1万人当たり職員数 108人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数91.55人)	
	教育部門	45	46	1		
小 計	181	184	3	〈参考〉人口1万人当たり職員数 145人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数110.97人)		
公営 企業計 等部門	水 道	7	8	1		
	下水道	4	4	0		
	その他	9	9	0		
	小 計	20	21	1		
合 計		201	205	4	〈参考〉人口1万人当たり職員数 161人	
		[254]	[254]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (25年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ~ 23歳	24歳 ~ 27歳	28歳 ~ 31歳	32歳 ~ 35歳	36歳 ~ 39歳	40歳 ~ 43歳	44歳 ~ 47歳	48歳 ~ 51歳	52歳 ~ 55歳	56歳 ~ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	10人	16人	9人	12人	29人	20人	10人	24人	38人	36人	1人	205人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年 度 部門別	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	159	155	150	138	141	136	138	▲ 17 (89.0%)
教育	52	51	51	51	47	45	46	▲ 5 (90.2%)
普通会計	211	206	201	189	188	181	184	▲ 22 (89.3%)
公営企業会計	26	25	24	23	23	20	21	▲ 4 (84.0%)
総合計	237	231	225	212	211	201	205	▲ 26 (88.7%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。